



事 務 連 絡  
平成30年8月1日

建設業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

工事現場等の安全対策について

今夏季は、7月中旬以降記録的な高温が続いており、気象庁発表の「7月中旬以降の記録的な高温と今後の見通しについて」によると、気温の高い状態は、8月上旬にかけて続き、最高気温が35度以上の猛暑日が続く所もある見込みであるとされています。

国土交通省においては、高温多湿な作業環境下での必要な措置等について、国土交通省直轄工事については別添1のとおり通知し、地方公共団体に対しては別添2のとおり適切な対応をお願いしたところです。

貴団体におかれましては、傘下の建設企業に対して、本通知の周知をお願い致します。

国官技第142号  
平成30年7月30日

各地方整備局企画部長 殿  
北海道開発局事業振興部長 殿  
内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 殿

国土交通省 大臣官房  
技術調査課長

### 工事現場等の安全対策について

7月中旬以降記録的な高温が続いており、気象庁発表の「7月中旬以降の記録的な高温と今後の見通しについて」によると、気温の高い状態は、8月上旬にかけて続き、最高気温が35度以上の猛暑日が続く所もある見込みであるとされている。

については、気象庁が発表する高温注意情報及び異常天候早期警戒情報と現場状況等を勘案し、作業員等の健康管理に留意した現場の安全に係る措置を講じるなど、受発注者間双方において適宜努められたい。

#### 1. 高温多湿な作業環境下での必要な措置について

「土木工事安全施工技術指針(平成29年3月)」に則り、適切に対処すること。

- (1) 作業場所に応じて、熱を遮ることのできる遮蔽物等、簡易な屋根等、適度な通風または冷房を行うための設備を設け、WBGT(暑さ指数)の低減に努めるとともに、作業場所には飲料水の備え付け等を行い、また近隣に冷房を備えた休憩場所または日陰等の涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物品及び施設を設けること。
- (2) 作業の休止および休憩時間を確保し連続する作業時間を短縮するほか、計画的に熱への順化期間を設け、作業前後の水分、塩分の摂取及び透湿性や通気性の良い服装の着用等を指導し、それらの確認等を図るとともに必要な措置を講ずるための巡視を頻繁に行うこと。
- (3) 高温多湿な作業環境下で作業する作業員等の健康状態に留意すること。

#### 2. 熱中症対策について

「建設現場における熱中症対策事例集(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)」を参考として、適切に対処すること。

#### 3. 施工期間の適正化について

上記1及び2の対策を実施するにあたり、他の期間へのしわ寄せ等のないよう、工期の見直しも含め、施工期間等の適正化に努めること。

## 参考資料（リンク）

### 国土交通省

土木工事安全施工技術指針

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/290331anzensekousisin.pdf>

建設現場における熱中症対策事例集

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/290331jireisyuu.pdf>

### 厚生労働省

熱中症関連情報

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html)

熱中症予防のために

<https://www.mhlw.go.jp/content/000335769.pdf>

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン [職場における熱中症予防対策]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

### 環境省

熱中症予防情報[暑さ指数(WBGT)予報、熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレットなど]

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

### 気象庁

7月中旬以降の記録的高温と今後の見通しについて

[https://www.jma.go.jp/jma/press/1807/23a/20180723\\_kouon.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/press/1807/23a/20180723_kouon.pdf)

熱中症から身を守るために [気温の予測情報、天気予報など]

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>

異常天候早期警戒情報

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

高温注意情報

<https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/kouon/>

### 消防庁

熱中症情報 [熱中症による救急搬送の状況など]

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

事務連絡  
平成30年8月1日

各都道府県主管部局長 殿  
各指定都市主管部局長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

### 工事現場等の安全対策について

今夏季は、7月中旬以降記録的な高温が続いており、気象庁発表の「7月中旬以降の記録的高温と今後の見通しについて」によると、気温の高い状態は、8月上旬にかけて続き、最高気温が35度以上の猛暑日が続く所もある見込みであるとされています。

国土交通省においては、別添1のとおり、高温多湿な作業環境下での必要な措置等を講じることとしておりますので、貴都道府県（貴市）においても上記取扱いを参考に適切に対応していただくようお願いいたします。各都道府県におかれは、貴都道府県内の市区町村に対しても、周知をお願いいたします。

なお、別添2のとおり、各建設業団体の長あてに連絡しておりますので、併せてお知らせ致します。